

本学で雇用する特別研究員－PD等の育成方針

国際仏教学大学院大学では、特別研究員－PD等を雇用し、「本学の理念」に基づき、学術研究の未来を担う若手研究者のキャリア形成の支援を幅広く行い、国際的に活躍しうるための育成に更に取り組むことといたします。

1. 雇用・受入れ環境

	雇用PD等	フェローシップ型PD等
職名	特任研究員(日本学術振興会特別研究員－PD・RPD・CPD)	日本学術振興会特別研究員－PD・RPD・CPD
身分	常勤研究員(雇用関係あり)	非常勤研究員(雇用関係なし)
雇用契約期間	PD・RPD:3年間 CPD:5年間(PD採用期間含む)	—
給与形態	「給与」として本学から支給	「研究奨励金」として日本学術振興会から支給
給与月額	PD等と同額の給与を支給	PD・RPD:362,000円 CPD:446,000円
通勤費	本学の規程により支給	—
社会保険・雇用保険	本学の関係する社会保険ならびに雇用保険に加入	PD等自身で各種社会保険に加入
税金(所得税)	本学が源泉徴収	日本学術振興会が源泉徴収
税金(住民税)	給与から天引き	各自で納付

2. 研究環境における具体的な支援内容

- ・学内において自身の研究に専念できるよう、個室(専有)の執務室を提供します。
- ・本学が保有する設備・機器等を適切に使用できるよう配慮します。
- ・本学の規程により研究費(研究旅費および研究図書費)を支給します。
- ・学内の研究者以外に国内外の著名な研究者との交流機会を提供します。
- ・学内において開催される研究会等において研究成果の発表、本学紀要、研究所紀要への投稿の機会を提供します。
- ・科研費等の外部競争的資金への申請支援を行います。
- ・女性研究者を積極的に雇用し、支援を行います。